

令和7年度 第4回 福知山市環境審議会 議事録（概要版）

日時：令和8年1月13日（火曜日）午後2時～午後4時  
場所：市民交流プラザふくちやま 3階 市民交流スペース

（委員）※敬称略

大脇 成義	京都府中丹西保健所 技術次長
入海 健一	一般社団法人 福知山医師会 理事
中尾 誠二	福知山公立大学 教授
的場 信敬	龍谷大学 教授
衣川 浩行	福知山市商工会 事務局長
嵯峨根 正和	一般社団法人 長田野工業センター 専務理事
堀 将徳	一般社団法人 福知山青年会議所 理事長
松原 斎樹	京都府立大学 特任教授
平田 浩之	福知山バイオマス事業協同組合 理事
増茂 友美	市民公募委員
梅原 規司	市民公募委員

（事務局）

西畑 信寿	産業部長
山田 信義	産業部次長兼エネルギー・環境戦略課長
足立 訓章	産業部エネルギー・環境戦略課 企画係
飯田 将太	産業部エネルギー・環境戦略課 企画係
元島 弘貴	産業部エネルギー・環境戦略課 企画係
梅田 健太	産業部エネルギー・環境戦略課 企画係

（関係課）

足立 讓治	産業部次長兼農業振興課長
西村 優一	産業部農業振興課 畜産・有害鳥獣対策係長
森岡 佳祐	産業部農業振興課 畜産・有害鳥獣対策係

◇ 次 第 ◇

- 1 開会のあいさつ
  
- 2 審議事項
  - ・地域脱炭素化促進事業における促進区域設定に係るパブリックコメントの募集結果について【資料1～3】
  
- 3 報告事項
  - ・中丹地域有害鳥獣処理施設における燃えがらからの六価クロム検出に関する対応経過について【資料4】
  - ・福知山市エネルギー・環境基本計画（区域施策編）の進捗について【資料5】
  
- 4 その他
  - ・福知山市持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォームの取組について【資料6】
  
- 5 閉会のあいさつ

## ○開 会

挨 拶 福知山市 産業部長 西畑 信寿

## ○審議事項

1、地域脱炭素化促進事業における促進区域設定に係るパブリックコメントの募集結果について、事務局より資料1～3を使用し説明。

### ●委員からの意見、質問及び事務局からの回答

・2番目の意見について、市の説明では納得されないのではないか。もう少し具体的に、回答されたらどうかと思う。

⇒事務局が説明した市の考え方は、国が定めた法律に基づく本市の計画や努力目標とされている促進区域の設定について、本市として推進可能なところでまず設定をめざし、環境審議会の皆様にご意見をいただきながら進めていく予定である。課題は確かにあるが、そうした問題を乗り越えて脱炭素を進めていければと思っている。ただ、廃棄や人権の問題、人体への影響などのことについては記述がなかったため、促進区域設定とは限らない問題として国の動向を加筆させていただく。

・モリंगाは日本の植物でないので、在来種や環境にどう影響するのか検証が必要かと思う。

⇒モリंगाは熱帯地方で生育している植物であり、日本の環境では越冬ができないと解説されている。既存の在来種への影響や、周辺の環境を支配し生育を脅かすということはあまりないとの解説が一般的である。

・越冬しないということでその点安心だが、栄養が豊富な植物である。生態系に何らかの影響が出ないか懸念がある。専門家の方の調査、意見を聞いたほうが良いのではと考える。

・2番目のメガソーラーへの反対意見だが、個人で設置するソーラーに対しても反対なのか。この方の考え方を再度確認した方がよいのではないか。

⇒メガソーラーに対する懸念だけではなく、規模がそれほど大きくないものも含めて、太陽光というものが景観の問題や、管理の問題も意見の背景にあるかもしれない。パブリックコメントの定例の手続きは、本日審議会でもいただいたご意見を踏まえて、最終的に市の考え方をまとめ、ホームページで公表を行う予定である。なお、引き続きご懸念ご心配な点について、聞き取りなどを行っていきたい。

・脱炭素先行地域というテーマだが、太陽光発電に偏っているという意見を前回言わせていただいた。資料5ページ、6ページは改善していただいて、太陽光だけじゃないとい

うことは十分説明いただいているが、一方で、19ページ、20ページの目標などは、太陽光発電だけ推進するとしか読めないような資料になっている印象である。この辺をもう少しリンクさせてほしい。

⇒今回検討した4つのエリアは、現地調査などを踏まえたポテンシャルなどを考えると、ステップ1の設定としては太陽光を主とし、それを各エリアで導入するとさせていただいた。今後、ステップ2、令和8年度以降の環境区域設定は拡大していきたいと思っており、その時にはエリアに応じて、太陽光に限らず、手段を多様化させていきたいと考えている。

・十分わかったが、その内容を例えば資料に入れることはできなかったのかなと思う。

・資料は情報発信の意味があるので、太陽光発電以外の再エネがあることを資料に残していく方が今後にとって良いと思う。

## ○報告事項

1、中丹地域有害鳥獣処理施設における燃えがらからの六価クロム検出に関する対応経過について、農業振興課より資料4を使用し説明。

### ●委員からの意見、質問及び事務局からの回答

・対策について、設備は運転していれば故障はつきものと思うので、今回は冷却装置の修繕をしたと言われたが、再度壊れる可能性があると思う。そうならないようにどういう対策とられたか、あるいはそれをいち早く検出するというような事が必要かと思う。その辺の対策はどうされているか。

それとステンレスが高温になって、ステンレス中に含まれるクロムが六価クロム化合物になったということだと思うが、五徳以外にステンレスは使われてないのか。あと、焼却設備に限らず、市の保有している設備で高温になる可能性があるものが、今回の焼却炉以外に無いのかを調査し、対策を水平展開すべきと思う。

⇒施設については、毎年度、改修工事を計画に基づき実施している。委員が言われるとおり年々施設が劣化していくため、現在予算計上もしながら、順次設備の改修更新をさせていただいているところである。

ステンレスについては、焼却施設のその他にも、使用されているところがある。ステンレスは長持ちする物だが、今回変更したクロムフリーの五徳はステンレスが入っていないため、その分交換の頻度が多くなる。また、この施設については、改修工事以外に毎年度定期的に基準値の超過がないか検査をしているところである。その他の高温施設として、環境パーク、斎場があるが、各々の施設で管理運営を行っているところだが、対策などについては、水平での情報共有を図っていこうと思っている。

・燃え殻の搬出については、搬出先と調整されていると思うが、この施設は市の廃棄物処理基本計画に位置づけられている施設であるため、廃棄物の処理を所管されている市の部局とも十分調整をされる必要があると思う。

また、燃え殻に六価クロムが含まれていたことについては、ばいじんにも注意する他、周辺環境への影響としては、煙突からのばい煙や排水が生じるような場合には、排水にも配慮を要すると思う。

⇒市環境部局と連携し、対応する。またばいじん、排水ということについて、地元との協定に基づき、毎年計測を行っていく予定である。

・今回新たに資料の両括弧2の③を導入するとあり、前回の審議会では無かった内容がこれだと思うが、そもそも ISO14001 を取得するわけではなく、ISO14001 を「参考」にしたマネジメントシステムを導入するとなっている。ISO14001 のどこの何を参考にして作られるのか。通常だとコンサルや専門家、第三者委員に委託してシステムを作っていくが、こういった形で作ろうとされているのかが一点目の質問である。

二点目は、こういった廃棄物処理施設は、ISO よりも関係法令を遵守する形でマニュアルを作っていくのが通常だと思っている。そのあたりはどうお考えか。

⇒ISO14001 については 2015 年版である。外部に委託せず内部で対応していることについては、本課に環境基準、衛生管理等に精通している職員がおり、その職員と検査会社、製造会社等のご意見をいただいて、現在マネジメントシステムの作成をしているところである。廃棄物処理法についても充分遵守すべきと思っており、排出規制、分別、運搬等について法令を遵守し、作成しているところである。

・基本的な話だが、廃棄物処理施設であるので廃掃法が一番上位の法律になろうかと思う。それに基づいた維持管理体制というものを確立された上で、ISO とか、労働環境とか、近隣住民への環境配慮とかの対応が出てくると思う。申し訳ないが、順番的に逆ではないかと感じてしまう。例えば国でいうと環境省、一般廃棄物なので京都府は中々踏み込めないところもあると思うが、その辺のところを遵守した上で進めていくのが本来の形かなと思う。もしかすると、すでにそうされているのかもしれないが、資料の③の書き方ではそう読めないので質問した。

⇒基本的には廃掃法の上で成り立っているものであるため、引き続き検討をさせていただく。

2、福知山市エネルギー・環境基本計画（区域施策編）の進捗について、事務局より資料5を使用し説明。

●委員からの意見、質問及び事務局からの回答

・ 8 番目の千年の森づくりポータルサイトのアクセス数だが、アクセス数が 136 件というのは開設してから 136 件か。最終目標の件数はどうしているか。

また、指標の 21、22、27、28 番が、達成が難しい分野だと思うが、すごく重要なところだと思うので、黄色と赤色で着色したところで、市として重点的に立て直す分野を教えてください。

⇒アクセス数については、令和 6 年度より千年の森づくりに関するホームページを開設している。千年の森づくりの基本計画を市のホームページで公表しており、関連するサイトのリンクをつけて広報しているところである。アクセス数に関しては、開設から令和 6 年度末までのホームページへのアクセス数を捕捉した数字となっている。

21、22、27、28 の指標のグリーンボンドに関しては、活用できる事業が限られているため、こういったものに活用していくか、また発行すべきかを検討していきたいと考えている。

その他の指標に関しては、非常に重要な指標であり、それぞれ部局と相談をしながら、今後、どう進めていくか検討が必要だと考えている。

21、22、それから 27 について、10 ヶ年の期間を与えられたこの計画の中で、今回は、2 年度目で出来たことの報告である。ただ、中間目標の年度は令和 9 年度で、そこに向けてやるべきこととしては、手法を検討し、先進事例を研究し、進捗を図っていくことである。当初は捕捉方法を想定して指標を置いていたが、統計が変わっていったり、補助制度の中で件数の把握ができなくなったりしたものが出てきている。こうしたものの事業の置き方や捉え方、捕捉方法については、令和 9 年度の中間見直しの際に、より適当な指標の設定を検討していきたいと思っている。

・ すごく素敵なホームページであるので、たくさんの方に見ていただければいいなと思う。

・ 資料で色分けをしていただいているが、指標によって一番悪くても黄色になる（赤にならない）ということがある。計画を進めるためには、見直しが必要かもしれないと感じた。

・ 11 番、12 番のエネルギー自給率について、目標値を達成できるのか。また、メガソーラーなどで作った発電は福知山市域だけで使われるということか。

⇒中間目標、最終目標を明記して計画を立てているが、現状として赤の着色であり、初期よりも値が悪くなっている。この目標の設定手法は、最終年度にカーボンニュートラルを達成するとして、中間年度は、その途中経過であるべき到達度を逆算的に求めた数字になっている。したがって現状としては、小さなことも取り組みつつ、それから大きな供給源を開拓することも考えていかなければいけないと思っている。それから発電量の定義は地域の中で発電がされているということであれば、発電量としてカウントされる。この発電された電気が、必ずしも地域内で使われているわけではない。

・福知山市内で家庭から売られた電力を電力会社が買い取って、その電気は大阪で使われる可能性がある。電力自由化によってそういうことも起きているという理解でよいか。  
⇒FIT制度、FIP制度など売電を目的として市内で設備導入されたものなど、市内で発電している事実があれば、エネルギー自給率の分子にカウントしている。

・1つは単なる質問だが、33番に新たに京都府が策定する方針に合わせてとあるが、京都府の方針というのは、どのタイミングで策定されるのか。

もう1つは37番でソーラーカーポートの捕捉方法がという話があったが、要はこれを設けたときに、他の市で同じ内容を捕捉しているところがあるのか。それとカーポートについて、車のカーポートではなく自転車置き場の屋根など、特に福知山市は高校など自転車で通っている子が多く、自転車が野ざらしだと濡れてしまうのが良くないと思うので、ペロブスカイト太陽電池など軽い太陽光発電パネルが普及していくとすれば、福知山において先行的に、優先してやっていくとより取組が目立つと感じた。

⇒33番について、これは地域産木材の利用ということであるが、国や京都府の利用促進に関する基本方針などを参考に、福知山市の担当部署においても、現在、市内における木材の利用に関する基本方針を策定する準備をしている。これが出来た段階で告示し、広く皆さんにお知らせをする予定である。昔は丹州材と言っていたが、たとえば福知山産木材として、お墨付きをもらってきちんと認証を受けてという使い方は非常に難しい状況である。京都府産の木材につきましては認定というものがあるので、そういった形で利用促進を図っていきたいと考え、取り組んでいる状況である。

37番のソーラーカーポートの導入件数については、現在の資料では捕捉方法の見直しを検討する必要があるというコメントをつけて、現状数値は記載できていない。当初の計画策定時においては、例えば補助制度やポイント付与などのインセンティブを市民の皆さんに提供することで、その利用者の数として、この件数を捕捉していくと考えていたが、現状は出来ていないためこのような結果になっている。客観的な統計だとか、例えば課税するときの資産税調査とか、捕捉が出来そうだが、なかなか細かい設備については把握が難しい状況である。

## ○その他

・福知山市持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォームの取組について、事務局より資料6を使用し説明。

## ●委員からの意見、質問及び事務局からの回答

・1点目、4ページに稚児野台で設置を検討している太陽光発電とあるが、その件と最初の審議事項にあったパブコメの中の2ページ目「計画案の夜久野町のメガソーラーの

計画がなくなっている」という記載についての関係はどうか。あと説明があったように4つのエリアを促進区域に設定する件と稚児野台のメガソーラーはどのような関係があるのかお聞きしたい。

あと、たくさん取組が検討されているが、(委員の) 私たちは資料をいただくので内容が分かるが、例えばこういった分科会はこういうことをやっているというように、情報共有をすると色々なアイデアが生まれるのかなと思うが、年一回でもそういった情報の共有の機会はないのかをお伺いしたい。

⇒先ほどお答えした中でも、ご意見をいただいた方と今後とも市の考え方をお伝えする対応をしていかないといけないと申し上げたが、稚児野台のメガソーラーの計画はなくなっていない。促進区域の設定はしないが、2MW規模の太陽光発電設備を、まだ事業者は決まってはいるが、進めていく予定としている。この進めていくための前提として、国に補助制度があり、脱炭素先行地域制度というものを活用できるように申請を10月に済ませて、採択の結果を今待っている状況である。

促進区域とは別で先行地域があり、似たようなもので紛らわしいが、地域の皆さまと会話をしながら設備導入を進めたいと考えているところである。

また、情報共有について、プラットフォーム会員には、SNSツールのSlackを出来るだけお使いいただくことをお願いし、相互発信、相互受信をしていただくことをお願いしている。また、対面の報告会を年度末に開催する準備を現在進めており、新しく加入いただいた会員のご紹介、また何名かの会員の方には壇上でご報告をいただくような機会を設けていきたいと考えている。

・プラットフォームの会員の方であればSlack内で伝わると思うが、約8万人おられる市民の方からすると、ほとんどご存じない方もいると思う。例えば脱炭素と農業が繋がるとか、脱炭素とスポーツが繋がるとかということ自体、ほとんど初耳みたいな方も多いと思うので、そういう情報を広めていくことが計画を進めることになると思う。できるだけ情報発信や情報共有には力をいれていただくといいのではないかなと思う。